



平成 25 年 8 月 20 日

各 位

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 3 番 25 号
会 社 名 A G S 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 小川 修 一
(コード番号：3648 東証第二部)
問 合 せ 先 企 画 部 長 及 川 和 裕
(TEL. 048-825-6079)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 20 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入に関し下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様へ感謝の意を表すると共に、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有して頂ける株主様の増加を図ることを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在、当社株主名簿に記載された 1 0 0 株（1 単元）以上を保有されている株主様といたします。

(2) 優待の内容

V J A ギフトカード 1, 0 0 0 円分（保有株式数に係わず一律）

(3) 送付時期

毎年 6 月頃の発送を予定しております。

3. 実施開始時期

平成 26 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された 1 0 0 株（1 単元）以上の株主様を対象として開始いたします。

以 上